

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 25 日

今 治 市 議 会

提出先

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	野田	聖子	様
農林水産大臣	齋藤	健	様
経済産業大臣	世耕	弘成	様
環境大臣	中川	雅治	様

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」
における補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書

道路は、地域経済の活性化や持続的な成長など、安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には、広域避難路や緊急輸送路としての役割が期待される、市民生活において、最も基本的かつ重要な社会資本のひとつである。

本市では、「四国8の字ネットワーク」を形成する松山自動車道と本州への大動脈である西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）を接続する今治・小松自動車道の整備を推進しているとともに、市の政策として、地域経済の持続的発展を支える道路整備やインフラの老朽化対策を進めている。

このような状況の中、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」）の規定により、地域高規格道路や交付金事業における補助率等の嵩上げ措置が平成29年度末で切れ、平成30年度からの地方負担が増加することになれば、自治体運営にも大きな影響を及ぼすことになる。

については、道路整備を引き続き強力に推進するため、「道路財特法」の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続するとともに、必要な道路整備の推進が図られるよう、更なる拡充等の措置を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月25日

今 治 市 議 会

提出先

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	野田	聖子	様
国土交通大臣	石井	啓一	様